

公告第195号  
平成27年2月26日

中部アイティ産業健康保険組合  
理事長 福間 知

## 平成27年度任意継続被保険者の標準報酬月額（上限）について公告

健康保険法第47条（任意継続被保険者の標準報酬）の規定による当健康保険組合の平成26年9月30日現在における全被保険者の報酬月額を平均した額（平均報酬月額）及び平成27年度の平均標準報酬月額は下記のとおりであることを公告します。

### 記

1. 平成26年9月30日現在の平均報酬月額      336,301円
2. 平成27年度における平均標準報酬月額      340,000円
3. 適用期間      平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

以上